



内 容

- ページ 2 住民税（市・県民税）の内容が変わります！
- 4 情報ひろば
 - 9 子育て支援情報
 - 12 市民活動サロン
 - 14 生涯学習コーナー
 - 22 みんなのひろば
 - 23 MORIYAフォトニュース



野で遊ぶ！野に学ぶ！野を食す！

守谷の原風景である立沢里山で、里山まつりが開催されました（5月14日）。

このまつりは、里山を管理している市民グループ「立沢里山の会」が主催。かかしが出迎える会場では、竹から作る水でっぼうや田植え体験、ザリガニ釣り、野草天ぷらの試食など里山を遊び尽くすイベントが用意され、たくさんの親子連れで賑わいました。

平成18年度税法改正点のお知らせ

住民税(市・県民税)の内容が変わります!

●問合先 市役所税務課市民税G 内線205~207

平成18年度の住民税を計算する上で重要な改正内容についてお知らせします。
 今回の特徴としては、世代間の公平を図る観点から、広く市民の皆さんに税の負担をしていただく改正が行われた点です。なお、この改正により控除額が減少したことで、住民税額が増加する方もいます。

改正前	改正後																														
① 老年者控除 480,000円 65歳以上の合計所得1千万円以下が対象	廃止																														
② 65歳以上の合計所得125万円以下の方の 非課税措置	廃止 ただし、軽減措置として平成17年1月1日現在、65歳に達した方の税額を、平成18年度は1/3課税、平成19年度は2/3課税、平成20年度からは全額課税																														
③ 配偶者の均等割 給与収入93万円(所得28万円)を超えた場合、 2,000円が課税される	均等割軽減の廃止(2,000円⇒4,000円へ) 給与収入93万円(所得28万円)を超えた場合、 4,000円が課税される																														
④ 定率減税 所得割額の15%相当(上限4万円)	定率減税の見直し(1/2に縮小) 所得割額の7.5%相当(上限2万円)																														
⑤ 65歳以上の公的年金などにかかる雑所得の計算 A×B-C=雑所得 (単位:円)	65歳以上の公的年金などにかかる雑所得の計算 A×B-C=雑所得 (単位:円)																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #333; color: white;">年金収入金額 (A)</th> <th style="background-color: #333; color: white;">% (B)</th> <th style="background-color: #333; color: white;">控除額 (C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2,599,999以下</td><td>100</td><td>1,400,000</td></tr> <tr><td>4,599,999以下</td><td>75</td><td>750,000</td></tr> <tr><td>8,199,999以下</td><td>85</td><td>1,210,000</td></tr> <tr><td>8,200,000以上</td><td>95</td><td>2,030,000</td></tr> </tbody> </table>	年金収入金額 (A)	% (B)	控除額 (C)	2,599,999以下	100	1,400,000	4,599,999以下	75	750,000	8,199,999以下	85	1,210,000	8,200,000以上	95	2,030,000	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">年金収入金額 (A)</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">% (B)</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">控除額 (C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>3,299,999以下</td><td>100</td><td>1,200,000</td></tr> <tr><td>4,099,999以下</td><td>75</td><td>375,000</td></tr> <tr><td>7,699,999以下</td><td>85</td><td>785,000</td></tr> <tr><td>7,700,000以上</td><td>95</td><td>1,555,000</td></tr> </tbody> </table>	年金収入金額 (A)	% (B)	控除額 (C)	3,299,999以下	100	1,200,000	4,099,999以下	75	375,000	7,699,999以下	85	785,000	7,700,000以上	95	1,555,000
年金収入金額 (A)	% (B)	控除額 (C)																													
2,599,999以下	100	1,400,000																													
4,599,999以下	75	750,000																													
8,199,999以下	85	1,210,000																													
8,200,000以上	95	2,030,000																													
年金収入金額 (A)	% (B)	控除額 (C)																													
3,299,999以下	100	1,200,000																													
4,099,999以下	75	375,000																													
7,699,999以下	85	785,000																													
7,700,000以上	95	1,555,000																													

【改正の根拠・理由】

①②⑤	年齢のみを基準に高齢者を優遇する措置となっていたことから、少子高齢化が進展する中、世代間の公平を図る観点から行われたものです。
③	同一市町村に住所を有する夫(妻)と生計を一にする妻(夫)と、そうでない方との間の税負担の公平を図るために行われたものです。 ※均等割とは…地方行政の経費を広く市民の方に負担していただくという考えに基づくもので、全国一律で定額のもので
④	構造改革の進展によって、現在の経済状況が平成11年当時と比べて好転していることから行われました。 ※定率減税とは…納税する金額の内、一定の金額について減税する制度です

★まだ申告していない方へ★

1月1日現在、市内に住所のある方は、原則申告書を提出しなければなりません。

ただし、確定申告した方及び支払報告書が会社や社会保険庁から提出されている方は除きます。まだ申告していない方は、早目に申告しましょう。

よくある質問

Q&A

Q 住民税は市民税・県民税と別なの？

A 住民税は、市民税と県民税に分かれます。また、市民税と県民税は法人と個人に分かれます。

Q 平成18年4月1日から守谷市に住んでいるのに、以前住んでいたA市から納付書が届いたのは

例 ● 一般生命保険料控除額(限度額)所得税5万円、住民税3万5000円

なぜ？

A 平成18年度の住民税は、平成18年1月1日にお住まいの市町村で課税されます。

Q 源泉徴収票の生命保険料控除額と、市県民税通知書の生命保険料控除の額が違うのはなぜ？

A 住民税は納める人の範囲を広げているため、控除額が低く設定されています。したがって、所得税と住民税では控除額が違います。

Q 基礎控除額(一律)所得税38万円、住民税33万円妻は税法上の扶養の範囲内で働いているのに、なぜ住民税が課税されるの？

A 住民税は、市民にとって身近な公共サービスの費用を負担し合うという性格の税金です。納める人の範囲を広げており、所得税より税率は低く定められています。扶養の範囲内であっても、一定の金額(給与収入で93万円)を超えると課税されます。

例 ● 給与収入で93万1100円の場合平均等割4000円課税

Q 昨年、会社を退職して収入がないのに、なぜ課税されるの？

A 住民税は、前年中の所得に基づいて課税されます。もちろん初めて勤めた場合には、その年度の住民税は課税されません。退職した場合は、次の年度まで課税されます。なお、給与天引きの場合、住民税は6月～翌年5月に徴収します。納付書による納付の場合は、年4回の納付となります。

納税の公平性を目指して ～平成17年度に新設した 収納推進室の取組み～

●問合先 市役所収納推進室 内線208～210

●徴収率は92.52%。県内第4位！

平成16年度の本市の市税(固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税)収納率は、現年度及び滞納繰越を合わせて徴収率92.52%と、茨城県内で第4位でした。これは、市民の皆さんの納税意識の高さの現れであると思われまます。

●納税が困難な方は、相談窓口へご相談ください

上記の徴収率に対し、7.48%の方は納税すべき年度内に、納付いただいていないというも事実です。中には病気・失業などのやむを得ない理由から、納期限までに納付できない、一度に納付するのが難しいという方もいます。

そうした方は、必ず市役所収納推進室までご連絡ください。事情を伺い、納税計画について相談をお受けします。

収納推進室の相談窓口

開設日	時間	内線
月～金曜日	8:30～17:00	209・210

●やむを得ない場合は、滞納処分も行います！

滞納している方で、納税の意志のない方、完納のめどのない方につきましては、やむを得ず滞納処分を行うこととなります。法律に基づき、強制的に財産の差押などを行い、納めていただいている市民の皆さんとの公平性と市税の確保を図ります。

このような処分を受けないためにも、まずは納税相談をしてください。

◇◆平成17年度滞納処分状況◆◇

●守谷市 (件)

不動産	預金	出資金	還付金	給与	生命保険	計
6	49	6	2	0	0	63

●茨城租税債権管理機構 (件)

不動産	預金	出資金	還付金	給与	生命保険	計
6	32	0	0	2	9	49

※茨城租税債権管理機構とは・・・

平成13年度設立。茨城県内の市町村で構成され、茨城県が支援する団体で、市町村から依頼を受け、滞納処分に伴う徴収業務を行う組織です。

報 告 情 報 ひろば

開 催

 ふれあいと対話が築く
明るい社会・映画会

多発する10代の若者による凶悪事件の解決には、本人のみならず家族や学校、地域社会が一体となつて取り組むことが大切です。

そこで保護司会、更生保護女性会では「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め」ために、映画会を通じて市民の皆さんと一緒に「人の心」を考えていきます。

▼日時 7月2日(日)午後1時
▼会場 中央公民館
▼内容 ビデオ「二つの道」

 暮らし・環境・交通

 届出・証明・税・年金

 子ども

 高齢者

 教室・講座・イベント

 情報・参加・交流

 仕事

 県政ふれあいバス

① 親子ふれあいコースA

▼日時 7月27日(木)午前8時40分(守谷市役所出発)午後4時10分(到着)▼見学先 霞ヶ浦環境化学センターなど▼対象 県内在住の小中学生と保護者※昼食は各自用意

② 一般コースB

 子育て体験教室

高校生の皆さん、保育所で子どもたちと一緒に過ごしてみませんか? ボランティアも募集しています。

▼期間 8月1日(火)〜31日(木)午前9時〜午後4時※日曜日及び14日(月)〜16日(水)は除く▼会場 野木崎・土塔中央・北園保育所
▼対象 市内在住又は守谷

 講演会「七カ国語を話す、日常がある。」

「国や言葉の違いを越えて、どんな人とも仲良くなれたら!」そんな思いから、いくつもの言葉「多言語」を習得しながら、世界の人と交流する多言語活動が始まり25年。

講演会では、だれでも、いくつもの言葉が楽しく話せるようになることを、分かりやすくお話しします。

▼日時 6月24日(土)・25日(日)午後2時〜4時▼会場 取手市立福祉会館▼参加費 無料※無料託児あり
▼問合せ 言語交流研究所
ヒッポフアミリークラブ
0120-557-761

高校在学の高校生▼内容 生活・食事・昼寝の介助、遊び相手▼申込方法 応募用紙(申込先に用意)に必要事項を記入し、7月5日(水)までに申し込む
▼申込・問合せ 市役所児童福祉課児童福祉G 内線152 野木崎保育所 ☎48-1719 土塔中央保育所 ☎48-1876 北園保育所 ☎48-4897

パソコンで困ったら相談できる!

ふれあいINTERNET
www.fureai.or.jp

☎0120-19-2081

足裏療法 リフレクソロジー それいゆ

open 10:00—close 16:00

土・日・祝日定休

0297-48-3193(予約番)

守谷全域出張致します

http://www.17.ocn.ne.jp/~mogi/

アーカスプロジェクト2006! 今年もアーティストが守谷にやってきます!

●問合先 アーカススタジオ(もりや学びの里内)
☎46-2600 ✉info@arcus-project.com
http://www.arcus-project.com

若手アーティストの育成を目指すアーカスプロジェクトでは、今年も5か国から5名のアーティストが守谷市で生活しながら、制作活動に励みます。

招聘されるアーティストは、2003年度から公募で選ばれるようになりました。初年度は37か国・地域から125件、2004年度は45か国・地域から180件、2005年度は48か国・地域から246件と年々増えています。今年度は過去最高の51か国・地域から281件の応募があり、5名が選ばれました。受付期間中は、アーカスの小さな事務所に世界中から申請書類が届き、問い合わせのメールも続々と届きました。

申請書の入っている封筒や切手から、いかに幅広い文化的背景を持つ人たちが、このアーカスに関心を寄せているかが分かります。あるアーティストの報告によると、マレーシアの片田舎で活動するアーティストにも、アーカスについて質問されたそうです。アーカスに注目する理由は何なのでしょう? 彼らは「滞在経験者の勧めで」「日本有数のプログラムだから」「アーティストだけではなく、地元の人にも出会える機会に恵まれるから」「理想的な制作環境が提供されるから」と言います。

日本では地域ごとに作品を展示する美術展はありますが、思いっきり制作できるスタジオを長期間提供してくれるところや、アーティスト同士、あるいはアーティストと一般の方が交流できるような場所は、まだ多くありません。

今年もまた、アーティストたちがやってきます。活動に関心のある方は、ぜひアーカスの活動を見に来てください。また、アーカスを応援するボランティア「アーカスフレンズ」を今年も募集します。詳しくはホームページをご覧ください。



大好きいばらき
就職面接会

▼日時 6月29日(木)午後1時～4時※受付は正午～午後3時。事前申込不要▼
会場 ホテルグランド東雲 つくば市小野崎488-1
※車での来場はご遠慮ください▼
対象 大学・短大・専修学校等の平成19年3月卒業予定者及び卒業後1～2年程度で、就職の決まっていない方▼
参加企業 県内外の企業120社予定▼
持参品 履歴書(複数)



県立下妻養護学校
ふれあい教室

▼問合先 県労働政策課
☎029-301-3645
▼日時 8月1日(火)午前9時30分～11時30分▼
対象 運動機能に不安のある就学前のお子さん▼
内容 みんなで遊ぶ、情報交換▼
申込方法 7月14日(金)までに、電話で申し込む
▼申込・問合先 下妻養護学校 下妻市半谷492-1
☎0296-44-1800

きらめき守谷夢彩都フェスタ2006 今年も開催します!

つくばエクスプレス開業1周年を記念し、きらめき守谷夢彩都フェスタ2006を今年も開催します。

当日は、よさこいソーラン踊り守谷大会など、楽しいイベントや物産ブースを予定しています。皆様のご参加・ご来場をお待ちしています。

なお、詳細については改めてお知らせします。

- ▶開催日 8月26日(土) 午前10時～午後7時
8月27日(日) 午前10時～午後7時
- ▶会場 守谷駅西口駅前広場及び土塔口
- ▶問合先 市役所経済課内「きらめき守谷夢彩都フェスタ2006実行委員会事務局」内線263



あなたの街の駅のケータイ屋です。
902isなど夏モデルぞくぞく発売中!
ワンセグケータイも揃いました。



TX守谷店(つくばエクスプレス駅1F) ☎0297-21-1501
茨城県守谷市守谷甲2566-1 営業時間AM10:00~PM8:00
駐車場サービスチケット有 定期券お持ちの方5%割引実施中!



■24時間対応・年中無休■ カギのトラブルおまかせ下さい

- 車の鍵 ●インロックの開錠 ●紛失鍵の作成 ●錠内部組替等
- 住宅用の鍵 交換・修理・取付
- 防犯フィルムの設置
- ピッキング対策防犯錠 ●窓用防犯フィルムの施行も承ります

まずはお電話下さい

☎0120-768556 キーレスキュー85

☎(0297)45-8556 守谷市久保ヶ丘4-28-8

 平成18年度手話奉仕員養成講習会(入門課程)

▼受講資格 市内在住・在勤の18歳以上の方で、手話の経験がなく、当講座を最後まで受講し、手話奉仕員となる意欲のある方25名※15名未満の場合、講習会は開催しない▼開催回数・時間 全20回(7月18日～平成19年3月修了予定※火曜日に開催)午後7時15分～約2時間▼会場 市役所大会議室▼申込方法 6月23日(金)までに、往復はがきに住所・氏名・職業・連絡先・応募の動機を記載の上、申し込む※当日消印有効

▼申込・問合せ 市役所社会福祉課障害福祉G 内線163・164

 公売で電話が買えます

お知らせ

稲敷県税事務所では、電話加入権の公売を毎月25日前後に実施しています。どなたでも簡単に参加できますので、お気軽に問い合わせください。

▼問合せ 稲敷県税事務所
収税課 ☎029-892-6115

 『市内情報化の推進に関する提案書』

4月28日、市民で構成する「e-ふれあいタウン守谷計画」懇談会から、『市内情報化の推進に関する提案書』が市長に提出されました。詳細については市ホームページで閲覧、又は企画課窓口で写しを配布しています。

なお、この提案書は、「人にやさしい」をテーマとして、次の9項目に分けられています。

▼提案概要 ①IT講習等の継続実施及び強化②住基カードの多目的利用促進③社会的弱者への活動支援④障害者等への自立・社会復帰支援⑤防災・防犯対策及び災害時の情報支援⑥情報共有ツールの整備・活用⑦学校情報化環境整備及び情報教育推進⑧防災・防犯等へのIT活用⑨地域情報サイト

▼問合せ 市役所企画課情報政策G 内線335

守谷市自治会連絡協議会

代議員会で、まちづくりに関する活発な意見交換が行われる!

5月13日市役所にて、守谷市自治会連絡協議会代議員会が開催されました。



この協議会は、各自治会・町内会の区長で組織され、自治会相互間の繋がりを密にし、まちづくり活動の情報交換や、市民の意識向上に向けた取組を行うことなどを目的としています。代議員会はその総会に代わる会で、市内6支部から4名ずつ計24名の代議員で構成され、市内の自治活動を支える中心機関です。

この日は、昨年度の活動報告や決算報告、今年度の活動予定や予算の承認などが話し合われ、活発な意見交換が行われました。今後も市長との懇談会、地域づくりのための研修会の開催などが予定されています。

高野小PTAのお父さん

環境教育に役立ててほしいと、太陽光発電を設置!

高野小学校では4月22日、PTAのお父さんたちが体育館倉庫に設置した太陽光発電の火入れ式が行われました。



この計画は、PTAのお父さんたちでつくる「おやじの会」から、子どもたちの環境教育に役立てようと、2年ほど前に太陽光発電システム設置の話が持ち上がり、電気技術者や建築技術者ら専門知識や技術を持つお父さんが中心となり、具現化したものです。

児童を代表して鬼澤大さん(6年生)からは「環境にやさしいソーラー発電の仕組みを勉強したい。これから知りたいことがたくさんある」とお父さんたちに作文発表をして答えました。

また、発電した電気は同校で使用している一般の電気に統合され、校舎の蛍光灯など校内で利用されます。

家族通話定額 ボーダフォンだけ

どんなに家族と通話しても

月額 315円!!

※詳細については、店頭までお問い合わせください。

好評
受付中!!



ボーダフォン守谷

TEL:0297-47-0000
営業時間:10:00~20:00

夜8時まで
営業!!

<http://www.nichi-com.co.jp/vodafone/>



市の手続をインターネットで！

電子申請・届出システムをご利用ください！



●問合先 市への手続 市役所各担当課／県への手続 県情報政策課 ☎029-301-2546
 公的個人認証サービス 市役所総合窓口課 内線112

インターネット上で、市へ提出する申請や届出（一部）の手続が行えます。

インターネットに接続されているパソコンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

●電子申請・届出システムって何？

インターネットを利用して、申請や届出を受け付ける窓口となるシステムです。

これまでのように市役所の窓口へ行かなくても、自宅や職場にいながら市への手続を行うことができます。また、深夜や休日など、いつでも手続を行うことができます。

なお、現在のところ手続の際には別途必要となる書類の提出や、市からの文書の交付などについて

●利用できる手続は？

手続名	担当課名	手続名	担当課名
住民票・除票の写しの交付請求 付記転出届 戸籍の附表の写しの交付請求 住民税課税(非課税)証明交付申請 固定資産評価/公課証明交付申請 事業所所在証明交付申請 納税証明交付申請 身分証明書交付申請 所得証明書交付申請	総合窓口課	特定建設作業の実施の届出 特定施設の敷等の変更に関する届出 経過措置としての特定施設設置者の届出 特定施設設置者たる地位の承継の届出 特定施設設置者の氏名等の変更に関する届出	生活環境課
土地家屋現況証明交付申請 家屋の滅失の届出	税務課	妊産婦医療福祉費受給者証交付申請 乳幼児医療福祉費受給者証交付申請	国保年金課
犬の登録事項変更届出 犬の死亡届出 特定施設の設置の届出	生活環境課	母子健康手帳交付申請 児童手当受給事由消滅届 保育所入所申込辞退届	保健センター 児童福祉課

ては、郵送などで行うこととなりますが、将来的には、これらもインターネットでやり取りできるようになる予定です。

●ホームページアドレス（システム）は？

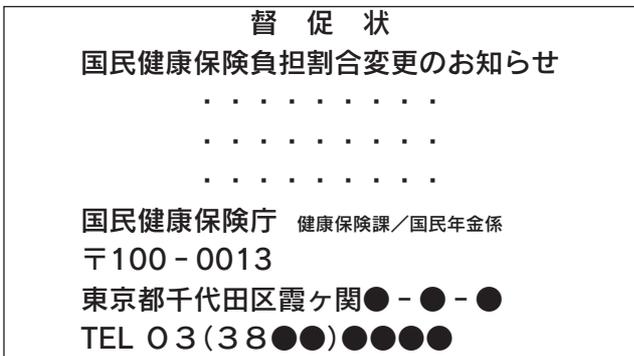
<https://www1.asp-ibaraki.jp/home/>

※茨城県と県内市町村が共同で運用する『いばらき電子申請・届出サービス』です

※茨城県及び県内他市町村の手続により登録したID・パスワードはそのまま利用できます

※手続を行う前に事前登録が必要
 ※手続によっては、本人確認のため、住民基本台帳カードを利用した公的個人認証サービスが必要
 ※茨城県の手続(約240)も可能(例：パスポート電子申請など)

架空の督促状にご注意ください！！



と、書かれた内容の「圧着式ハガキ」が郵送されています。

『国民健康保険庁 健康保険課/国民年金係』という機関は存在しません。ハガキは国・県・市町村とは無関係です。記載されている電話番号に連絡すると、架空請求を受ける危険性がありますので絶対にやめましょう。

●問合先 市役所国保年金課保険年金G 内線102・103

7月1日から医療福祉制度(福)の
 利用方法が変わります

●問合先 市役所国保年金課医療福祉G 内線105・106

◆医療福祉制度(福)とは？

疾病の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持を図るため、医療費の一部負担を、市町村と県で公費負担する制度です。

◆どこが変わるの？

医療福祉費請求書(ピンク色の用紙)を廃止します。医療機関等を受診する際は、医療福祉費受給者証と

保険証を提示するだけで、この制度を利用することができます。対象者には、6月中に、新しい医療福祉費受給者証を郵送します。※妊産婦の方は、従来どおりの手続(医療福祉受給者証、妊産婦医療福祉費支給申請書(青色の用紙))が必要になりますのでご注意ください

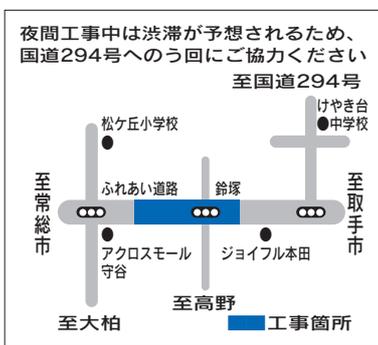
道路工事

次のとおり道路工事を実施します。

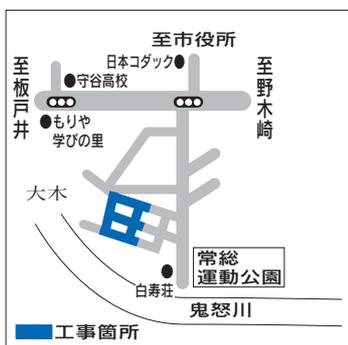
▼**問合先** 市役所建設課道路建設G 内線254

●**道路補修工事(舗装道路)**

▼**日時** 6月中旬～7月31日(月)夜間 午後9時～午前6時/昼間 午前9時～午後5時



夜間工事中は渋滞が予想されるため、国道294号へのう回にご協力ください



●**道路改良工事(舗装道路)**
▼**日時** 6月中旬～7月20日(木)午前9時～午後7時

**平成19年度
市補助金事業**

市の補助金事業は、すべて公募制になっていますので、今回の公募手続(守谷市補助事業等申請書の提出)を行わないと、平成19年度の市補助金の交付は受けられません。

また、事業の立ち上げを支援するという補助金の趣旨から、ひとつの事業に補助する期間は、原則として3年間を限度とします。

▼**対象事業** 市の福祉の向上及び利益の増進に寄与することを目的とした、公益上必要がある事業▼**応募資格** 市内在住・在勤・在学者で構成され、活動拠点の事務所が市内にある団体など(市が実施すべき事業を補完するための補助事業や、市民生活向上に寄与する事業を行う団体など)についてはこの限りでない※政治・宗教・営利を目的とする団体などは除く▼**事業採否の決定** 応募された事業は、学識経験者など5人で構成される「守谷市補助金等審議会」で「守谷市補助

募集

**シルバー人材センター会員
第2の人生を楽しもう!**

定年退職後の余暇を使い、楽しみながら仕事をしてみませんか?

守谷市シルバー人材センターは、会員(約300名)が自主的に運営する公益的な社団法人です。自分の特技を生かしたり、仲間とともに充実した時間を

を過ごしたりしましょう。

▼**対象** 健康で自分の生きがいや充実、社会参加を希望する市内在住の男性60歳以上、女性55歳以上の方▼**仕事内容** 庭木の手入れ/樹木の剪定・消毒/草刈・草取り/量販店の補助/事務所・工場等での軽作業/障子の張替え/自転車修理/サイクル/家事援助サービス/公民館等の管理▼**申込・問合先** (社)守谷市シルバー人材センター
☎48-8591

**お子さんのことで
お困りのことはありませんか?**

●**問合先** 市役所児童福祉課内「家庭児童相談室」
☎45-2314

土浦児童相談所「巡回相談」

0～18歳の児童に関する相談を、児童福祉司、心理判定員、家庭相談員がお受けします。お気軽にご相談ください。

- ▶**日時** 6月20日(火) 午前10時～午後3時
- ▶**会場** 北守谷公民館第3会議室
- ▶**定員** 先着5名
- ▶**申込方法** 前日までに、家庭児童相談室へ電話で申し込む

家庭児童相談室 ☎45-2314

家庭でのお子さん(0～18歳)の問題に、専門相談員が応じます。相談料は無料ですので、一人で悩まずご相談ください。秘密は厳守します。

- ▶**相談日** 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
- ▶**相談方法** 電話又は来所による相談
- ▶**相談内容**
 - 子どもの心と体の発育に関すること
言葉が遅い 落ち着きがない 乱暴であるなど
 - 学校生活に関すること
友達と遊べない 登校を渋るなど
 - 子育てに関すること
育児不安 子どもがかわいいと思えないなど
 - 虐待に関すること

お父さんも子育てを楽しもう！！

● 問合せ 守谷児童館 ☎45-2278

守谷児童館では、普段仕事が忙しく、お子さんと過ごす時間がなかなかとれないお父さんのために、昨年度から“サタデーパパ”を始めました。今年はお父さんとのふれあい体操に加え、親子で簡単に作って遊べる工作も予定しています。

昨年参加されたお父さんたちの中には、“サタデーパパ”を楽しみに毎回参加して下さる親子もいました。お子さんと一緒に体を動かし、親子のコミュニケーションを持ちながら、幼児期で最も大切であるスキンシップをたくさんとってあげましょう！ 皆さんの参加をお待ちしています。

- 日 時 奇数月の第2土曜日 午前11時～11時50分
※少し早めに来て、お友達と自由に遊びましょう
- 会 場 守谷児童館プレイルーム
- 対 象 市内在住の幼児(2歳以上)とお父さん
- 内 容 手遊び、運動遊び、親子体操、工作、紙芝居、エプロンシアター、パネルシアターなど
※親子ともに、動きやすい服装で参加しましょう
- 参加方法 予約不要。当日自由にご参加ください
※費用無料



7月の子育てカレンダー

3月	夢 2歳～ 中
4火	ね 楽 2歳～ 夢 み ま
5水	り 1・2歳～ 夢 正午～ お ま 0～1歳6か月 保 3～4か月児健診
6木	ア 2歳～ 楽 1歳 み ま 保 3歳児健診
7金	夢 0～1歳6か月 ま 郷 保 1歳6か月児健診
8土	サ 2歳～ 保 1歳6か月児健診
10月	夢 11:30～ ほ 高
11火	ね 1歳 楽 2歳～ 夢 み ま
12水	ま 0～1歳6か月 夢 ク お
13木	ア 楽 1歳 み ま
14金	夢 0～1歳6か月 ま 口
18火	は 赤ちゃんの体操フォローアップ 夢 正午～ み
19水	ま 0～1歳6か月 夢 お 保 3～4か月児健診
20木	ア 6～11か月 み ま 保 3歳児健診
21金	夢 0～1歳6か月 ま 久 保 1歳6か月児健診
22土	ね 夏祭り
24月	夢 2歳～ 北 夢 ね ア 8月分子約受付開始10:00～
25火	ね 0歳 夢 ま
26水	ま 0～1歳6か月 夢 お
27木	ア 2歳～ 児 児童館まつり ま 保 離乳食教室
28金	夢 0～1歳6か月 ま 口 保 BCG
31月	夢 保 離乳食教室

夢っ子ひろば(北園保育所 ☎45-2462)

- 夢 夢っ子ひろば (室内自由開放) 9:30～15:30
- み 子育て広場みずきの (郷州小学校) 10:00～15:00
- お 子育て広場おがしわ (大柏生活改善センター) 10:00～15:00
- ま 子育て広場まなびの里 (もりや学びの里) 10:00～15:00
- 中 子育て広場中央 (中央公民館) 10:00～11:30
- 郷 子育て広場郷州 (郷州公民館) 10:00～11:30
- 高 子育て広場高野 (高野公民館) 10:00～14:00
- 口 子育て広場ログハウス (国際交流研修センター) 10:00～11:30
- 久 子育て広場久保ヶ丘 (文化会館) 10:00～11:30
- 北 子育て広場北守谷 (北守谷公民館) 10:00～14:00
- リ リトミック 10:00～/11:00～ ★要予約
- ク 夢っ子クッキング 9:30～12:30 ★要予約
- ほ ぽかぽか子育て教室 10:00～11:30 ★要予約
- は ママの講座はじめの一步 10:00～11:30 ★要予約

ねっこ(まつやま保育園 ☎45-8828)

- ね ねっこ (親子活動) 9:30～ ★要予約

アビエス(わかばのもり保育園 ☎48-1735)

- ア アビエス (親子活動) 10:30～ ★要予約

児童館(☎45-2278)

- 楽 親子で楽しもう (親子活動) 11:00～11:40
- 児 児童館活動
- サ サタデーパパ 11:00～

保健センター(☎48-6000)

- 保 保健センター事業

国民年金

7月から申請受付開始

保険料免除制度及び若年納付猶予制度

●申請・問合せ先 土浦社会保険事務所 ☎029-822-3940 市役所国保年金課保険年金G 内線103・104

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

平成18年7月から、より納付しやすい環境とするため、従来からの全額免除及び1/2納付（半額免除）に加え、1/4納付及び3/4納付の新しい段階が加わります。

なお、この免除及び一部納付は、市役所で申請手続きが必要となります。

●全額免除 保険料の全額(13,860円)が免除

※免除期間は、全額納付時と比べ、年金額が1/3として計算される

◇全額免除の所得基準

前年所得が次の計算式で算出した金額の範囲内であること（単身世帯の場合57万円）

$(扶養親族などの数 + 1) \times 35万円 + 22万円$

●一部納付 保険料の一部を納付、残りの保険料は免除

一部納付は3種類。それぞれの納付額と年金額の計算は…

●1/4納付（保険料額 3,470円）⇒年金額1/2

●1/2納付（保険料額 6,930円）⇒年金額2/3

●3/4納付（保険料額10,400円）⇒年金額5/6

◇一部納付の所得基準

●1/4納付 78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額

●1/2納付 118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額

●3/4納付 158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額

注意 一部納付制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる制度です。一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

●20歳代の方へ 若年者納付猶予制度

他の年齢層に比べ所得が少ない20歳代の方が、将来年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請により保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる制度です。

★制度のポイント★

- 本人と配偶者の所得のみで所得要件を審査
- 障害・遺族基礎年金を受け取ることができる
- 猶予された期間は、年金額に反映されない

●保険料の追納

保険料の免除や若年者納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る金額が少なくなります。そこで、10年以内であれば、後から保険料を納めること（追納）ができるようになっています。

保険料の免除又は納付猶予を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に対し、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

7月1日から申請受付が始まります！

▶申請に必要なもの

年金手帳／印鑑（本人が署名する場合は不要）／1月1日以降に転入した方は、課税証明書（市町村・県民税特別徴収税額の通知書や確定申告書の写しでも可）／失業などの理由で免除申請する場合は、その理由を明らかにすることのできる書類（雇用保険受給資格証や雇用保険者離職票など）

▶申請方法

申請書（申請先に用意）に必要事項を記入し、必要書類を添えて窓口へ提出する

※継続申請も可能

全額免除又は若年者納付猶予が承認された方は、申請時に翌年度以降も申請を行うことを希望した場合（申請書の申請者記入欄の「はい」に○を付けた方）は、18年度以降は、申請を行わなくても継続して審査を行います。ただし、失業などを理由として承認された方や、半額免除を承認された方は従来どおり、毎年申請が必要です。

今回は、介護保険の使われ方について、お知らせします！

教えて
介護保険

●問合先 市役所介護福祉課介護保険G 内線172・173

市の介護給付費（介護保険サービスの提供に要する費用）の19%は、65歳以上の方が納める介護保険料となっています。

今回は、皆さんの保険料がどのように介護保険サービスで使われる予定なのかを、第4段階の保険料(基準額：54,200円/年)を例にして説明します。

第3期介護保険計画期間(平成18～20年度)の介護保険料の使われ方(推計)

介護保険サービスは、大きく分けると要介護1～5の方が利用する介護サービスと、要支援1・2の方が利用する介護予防サービスに分けられます。

これらサービスの給付のため、保険料のうち介護サービスには45,681円が使われ、介護予防サービスには3,593円が使われます。その他として、サービス利用者の助成等に1,377円、介護保険サービスの審査のための費用に72円の合計1,449円が使われます。

一方、平成18年度から新たに導入された地域支援事業には1,176円が使われ、地域の高齢者や要介護者の家族などを対象に事業を展開します。

また、第2期介護保険事業計画期間(平成15～17年度)において、介護保険サービス提供のための費用を借入れしていたため、その償還金として2,301円が使われます。

介護サービスの使われ方

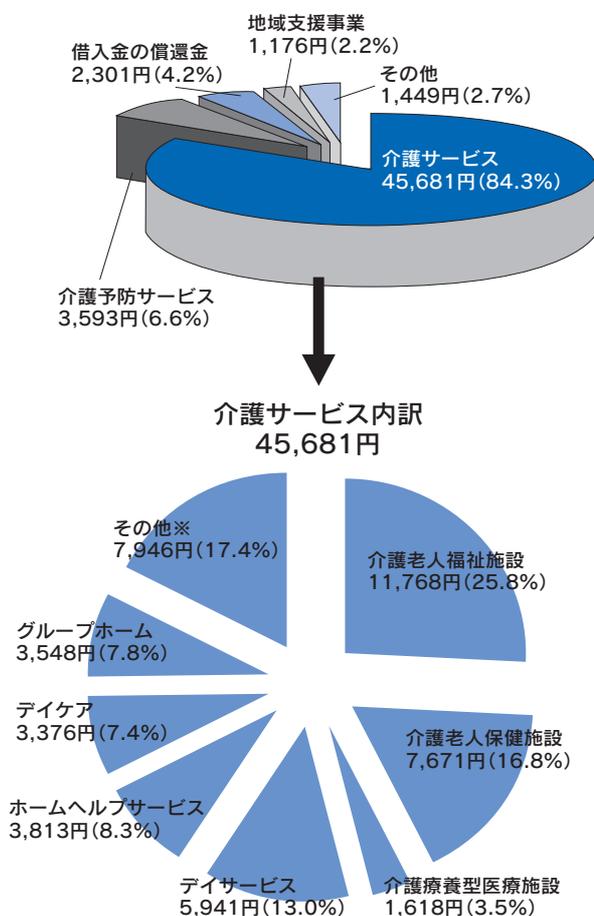
施設において利用するサービスでは21,057円が使われ、次のような施設での利用者の給付に役立っています。

介護老人福祉施設	生活介護が中心の施設	11,768円
介護老人保健施設	介護やリハビリ中心の施設	7,671円
介護療養型医療施設	医療中心の施設	1,618円

居宅サービス(全12種)では18,778円が使われ、中でもデイサービス、ホームヘルプサービス、デイケアといったサービスの利用傾向が高く、これらで概ね7割を占めます。

また、住み慣れた地域で要介護者が介護サービスを利用できるよう創設された地域密着型サービス(全6種)については3,938円が使われ、グループホームで9割を占めています。

守谷市の介護保険料基準額
54,200円/年



※その他の主な内訳は、ショートステイ(1,768円)、ケアプラン作成(1,710円)、訪問看護(1,310円)などです

介護予防サービスの使われ方

介護予防サービスでは3,593円が使われ、介護サービスと同様に、デイサービス、ホームヘルプサービス、デイケアの利用傾向が高く、予防サービス全体の概ね8割を占めます。

市民活動 サロン

●問合先 守谷市民活動支援センター ☎46-3370
開館時間 午前9時～午後4時
休館日 日・月曜日、年末年始(左記以外の祝日は開館)

ボランティアイベントカレンダー作成中！

現在市民活動支援センターでは、各市民活動団体の活動の予定を多くの市民の皆さんにお伝えし、ボランティアの輪をさらに大きく広げることができればと「ボランティアイベントカレンダー」を作成中です。今後ちらしやホームページ等でお知らせします。ご期待ください。

また、市民活動をされているボランティアグループ・個人の方の登録を随時受け付けています。まずは活動の様子をお知らせください。センターにお電話をいただくか、お気軽にご来館ください。

ボランティア活動紹介

スリランカの子供達の就学を援助する会
第4回スリランカ

訪問団員募集中！

私達の会は、スリランカの国の南部に位置する小村バンダギリア村の経済的に恵まれない子どもたちの就学を援助しているボランティア市民の会です。活動は定期的な就学金援助のほか、他の団体などの助成を受けての特別援助も行っています。また、会員の訪問団が現地を訪ねて子どもたちと交流したり、市内での各種イベントに参加してアジアの文化に対する市民の関心を高める活動も行っています。



●募集内容

▶訪問期間 8月26日(土)～9月2日(土)

▶申込締切日 6月30日(金)

※詳しくは、広報もりや5月10日号を参照

●問合先 事務局 吉田英信 ☎45-4113

守谷市女性セミナー連絡協議会

だれもが一人で安心して出掛けられるまちづくりを目指して「もりや福祉マップ」を作成

市内の公共施設を「ひとにやさしい」という観点から、自分たちの目でひとつひとつ確かめて分かりやすいコメントを添えた「もりや福祉マップ」を作成しました。バッグに入る大きさですので、「お出掛けの友」として多くの方にご活用いただきたいと願っています。女性セミナー連絡協議会は、市の公募による女性セミナー講座を1年間修了後、自主活動に移行した女性セミナーの集合体です。現在会員は4クラス40名で、楽しく活動をしています。



つくばエクスプレスの開通により大変身した守谷にふさわしい、輝いた女性たちの交友関係が20年、30年と輝き続け、楽しく明るい地域社会づくりに参加することを理想としています。セミナー間の横のつながりを大切に、情報交換や親睦を図りながら学習をしています。

●問合先 赤井紀子 ☎090-8116-7019

高野まちづくりの会

高野こいのぼりまつりを開催！

昨年に引き続き2回目の開催となる高野こいのぼりまつりは、連休の晴天の中、多くの市民の皆さんに参加いただきました。今年はTXの開通により守谷駅西口広場にもこいのぼりを掲揚しイベント開催日・会場を2つにして盛大に開催することができました。このお祭りが人と人とのつながりを深め、多くの市民の皆さんとの触れ合いの場となりました。

また、この高野こいのぼりまつりの成功の陰には、こいのぼり集めから竹やポールの手配、当日の模擬店の準備、出店イベントの参加など多くの市民活動団体の方々の力強い協力がありました。

●問合先 ましおかそうたろう 吉岡壮太郎 ☎48-6185





国際交流員
リヒターさんの

MORIYA

滞在記

地震の国

ドイツでは地震が本当に珍しいので、ドイツ人は日本が大変危ない国だと思っています。

友達からよく「1か月に地震は何回？」とか「市役所をよく地震の避難訓練はあるの？」などと聞かれます。床が少し揺れているときに、遊びに来ていたドイツの友達がすごく興奮しました。「ね、ね、地震でしょう、地震でしょう！」私は「ううん、隣の人が階段を登っているだけ」と答えたので、友達は失望の顔をしました。ドイツで「日本の地震を経験した。でも、まだ生きているよ！」という話をしたかったのかもしれない。

ドイツには、1年に1回

ぐらい揺れの小さい地震があれば、絶対ニュースの見出しになります。日本人がこのようなニュースを見たら笑ってしまうはず。私は、初めて地震を経験したとき、大変びっくりしました。しかし、パニックの私が非常口を探している間も、日本人はジーと座って次のような話をしました。「ああ、地震だ。今度はけっこう大きいね。じゃ、ドアを開けたら。あ、もう終わった。お疲れさま〜！」

今は、少し地震の感じに慣れるようになったと思いますが、残念ながら、対策についてあまり考えていません。例えば、東京のデパートで「非常用持出し袋」を見つけました。ドイツの

友達のために写真を取り、「かわいらしいな」と思いましたが、結局買いませんでした。蓄えをした方がいいと言われましたが、私は自動車を持っていないので、自転車で大量の蓄えを運ぶのは、大変だと思っています。私の部屋には、背の高い本棚はありませんが、屋根裏部屋に寝ています。もしも大きな地震があったら、はしごを下りるころには、家はもう崩壊してしまっているかもしれません。先日、友達が東京のどこかの地震情報センターについて語りました。多分、私は早くあそこに行っていればよかったですね。

リッチちゃんの料理教室 〜夏、ピクニック料理〜

- ▼日時 7月19日(水)午前10時〜午後1時
- ▼会場 北守谷公民館調理室
- ▼対象 市内在住・在勤の方20名※超過の場合抽選
- ▼参加費 1000円程度
- ▼申込期限 6月29日(木)
- ▼申込・問合せ 市役所くらしの支援課活動支援G 内線132・133

男女共同参画コラム

だれもがいざいざと輝けるまちを目指して
ご存知ですか？

改正『育児・介護休業法』

平成17年4月、改正された「育児・介護休業法」が施行されました。前回(平成14年4月)の改正では、働く人の仕事と子育て・介護との両立に掛かる負担の軽減などを目的としており、育児・介護休業の申し出や取得による不利益な取扱いの禁止などが盛り込まれ、今回は次世代育成支援を進めていく上でも大きな課題となつている「働く人の仕事と家庭との両立」を、より一層推進する内容となりました。



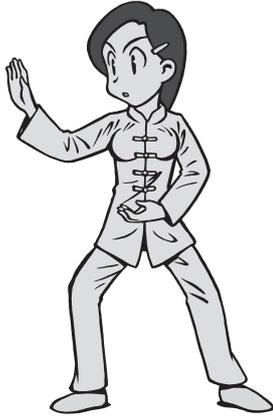
育児休業制度は定着してきているものの、男性の取得率は低い状況にあります。また、厚生労働省の調査によれば、女性労働者が育児休業を利用しなかった理由に、「職場の雰囲気が悪い」「経済的に苦しい」などが挙げられています。法改正を機に、事業主と働く人が相互に理解を深め、働きながら子どもを産み育てやすい雇用環境が整備されることを望まれます。

「男女共同参画」四角張った漢字の並んだ長つたらしい名前は、愉快でも楽しそうでもありません。けれども、実は私たちの一番身近な問題なのかも知れません。皆さんも一度、私たちと一緒に学習会を開いてみませんか。

ハーモニー「結」

暮らしに役立つ
毎日できる気功講習会

氣つて何？ 氣功ってどんなことをするの？ 最近よく聞く言葉で、体には何となく良いとは知っていても、実際には何だか分からないという人がほとんどだと思います。
そんな疑問を持つている方や、ちよつと氣功について氣になる方のためへの氣功講習会を開催します。
当日は、簡単にできる氣功法もご指導いただきます。



- ▼日時 7月1日(土)午後1時～4時
- ▼場所 中央公民館ホール
- ▼講師 仲里誠毅氏(医学博士・日本氣功科学研究所所長)
- ▼参加費 500円(当日徴収)
- ▼主催 守谷氣功サークルの会
- ▼問合せ ☎45-2586(高間)、☎029-857-5068(工藤)



★郷州公民館運営
協力員企画事業

たのしく学ぶ
スペイン語教室

- ～スペイン語にチャレンジ！～
- ▼内容 スペイン語(初級)を学び、スペイン語での買い物や、新しい出逢いの旅へのお手伝い
- ▼日時 7月6日～12月21日第1・3木曜日(全12回)午後2時～午後3時30分
- ▼場所 郷州公民館2階会議室
- ▼対象 市内在住の成人の方20名(超過の場合抽選)
- ▼講師 郷州公民館運営協力員 千葉恵美子氏
- ▼費用 1回1000円(テキスト代)
- ▼申込方法 6月29日(木)までに、電話又は窓口で申し込む
- ▼申込・問合せ 郷州公民館 ☎48-6711

～リフレッシュ講座～
「楽しい旅行計画の立て方」

- ▼内容 夏を迎え、「旅行」を良く思い出づくりとするために!!
- ▼日時 7月6日(木)午前10時～正午
- ▼場所 高野公民館集会室1
- ▼対象 市内在住・在勤の方30名(超過の場合抽選)※学生可
- ▼講師 我部乱氏(東京観光専門学校講師)
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 往復はがきに住所・氏名・年代・電話番号、旅行について①行ってみたい所②やってみたいこと③聞いてみたいことを記入の上、6月26日(月)必着で郵送
- ▼申込・問合せ 高野公民館 〒302-0125 守谷市高野935 ☎45-5411

大人のためのフォークギター教室
参加者募集!!

- ～なつかしいフォークの弾き語り～
- ▼内容 フォークギター入門から発表まで
- ▼日時 7月14日・28日、8月11日・25日、9月22日の金曜日(計5回)午後2時～3時30分
- ▼場所 中央公民館2階視聴覚室
- ▼対象 市内在住・在勤のギター経験者10名(超過の場合抽選)
- ▼講師 荻津節男氏(日本ギター連盟)

正会員)

- ▼参加費 無料
- ▼持参品 フォークギター(クラシックでも可)、譜面台、チューニングメーター
- ▼申込方法 往復はがきに住所・氏名・年代・電話番号、ギター経験年数を記入の上、6月30日(金)必着で郵送
- ▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 公民館G 内線274



あなたもできる
ラッピング教室

- 大切な人へのプレゼントを自分でラッピングしてみませんか?
- ▼日時 8月5日・19日、9月2日 土曜日(全3回)午前10時～正午
- ▼場所 中央公民館2階講座室
- ▼対象 市内在住の成人の方15名(超過の場合抽選)
- ▼講師 宮本早苗氏
- ▼費用 1回500円程度(材料代)
- ▼申込方法 7月14日(金)までに、電話又は窓口で申し込む
- ▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 公民館グループG 内線274

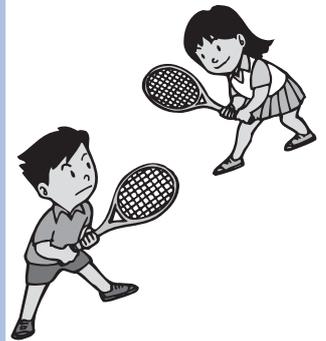
「楽しい浴衣着付け」教室
参加者募集!!

夏まつりや花火大会に、浴衣を着て出掛けましょう

- ▼日時 7月22日(土)午前10時～正午
- ▼場所 高野公民館2階和室
- ▼対象 市内在住の小学校4年生以上の方20名(超過の場合抽選)
- ▼講師 峰岡多鶴子氏(着付け講師、もりや生き生きライフリーダーバンク登録者)
- ▼参加費 無料
- ▼持参品 各家庭にある浴衣、肌着、半幅帯、腰ひも2～3本、だて締め帯板、タオル2枚、おしぼりタオル1本
- ▼申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、6月30日(金)必着で郵送
- ▼申込・問合せ 高野公民館 〒302-0125 守谷市高野935 ☎45-5411



小学生ソフトテニス教室
参加者募集!!



守谷市体育協会庭球部では、小学生から6年生を対象に、ソフトテニス教室を開催します。ソフトテニスを始めてみたいと思っっている方、レベルアップを図りたい方、この機会にぜひ参加してみてください。

- ▼日時 7月24日(月)～29日(土) 午後1時～5時
- ▼会場 御所ヶ丘小学校体育館
- ▼対象 市内在住・在学の小学4～6年生の方20名(超過の場合主催者で抽選)
- ▼講師 守谷市体育協会庭球部会員
- ▼参加費 500円(傷害保険料として、教室初日に会場で徴収)
- ▼準備品 体育館シューズ、タオル、飲料水(用具は主催者で準備)
- ▼申込方法 6月30日(金)までに、電話又は直接申し込む
- ▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線277

募集!
夏休み中学生富士登山
日本の最高峰、富士山に挑戦しよう

- ▼日時 8月1日(火)～2日(水)
- ▼コース 富士山5合目～本8合目(宿泊)～山頂
- ▼対象 市内在住の中学生で、保護者の同意が得られる方75名(超過の場合抽選)
- ※事業終了後、参加者の感想をご報告いただきます
- ▼費用 1万円(説明会で徴収)
- ※7月20日(木)に説明会を開催
- ▼申込方法 6月30日(金)までに窓口で申し込む
- ▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線277



後期学校体育施設開放利用
申請受付開始

平成18年度後期(10月1日～3月31日)における、学校体育施設の利用申請受付を行います。

- ▼開放施設 市内小・中学校体育館、格技場(御所ヶ丘中学校除く)
- ▼開放時間

曜日	施設	開放時間
月～金	小・中学校	午後7時～
土・日	小学校	午前9時～午後10時
	中学校	午後7時～10時

- ▼対象 市内在住・在勤・在学の方10名以上で構成され、当該団体の監督者として成人者が含まれている団体/スポーツ安全保険に加入し、控えのコピーを提出した団体
- ※高校生のみの利用は、別途制限あり
- ▼代表者会議 7月11日(火)午後7時 中央公民館
- ※代表者は必ず出席すること
- ▼申込方法 使用許可申請書及び利用者登録書(申込先に用意)に必要事項を記入し、6月30日(金)までに窓口で申し込む
- ※利用希望日が重複した場合、生涯学習課で調整
- ▼申込・問合せ 市役所生涯学習課 スポーツG 内線278

放課後、小学生と遊んでくれる ボランティアを募集しています

週1回、元気な子どもたちと過ごしてみませんか？

“子どもの居場所づくり”

～未来の子どもたちのために、今できること～

最近の子どもたちには、
のびのびや人とのきずなが足りないと言われています。
そんな子どもたちのために、安心して集える活動の場として、
学校を生かし、校庭や教室を開放して、
大人も子どもも自由に参加できて、
遊び、まなび、ふれあえる場をみんなで作っていきませんか。

こころの豊かさは、多くの人とのふれあいから育まれます。
子どもとのふれあいを通して、大人たちも交流を深めることができ、
人を育む地域の再生にも結び付きます。

取り組みの主役は皆さんです。
家庭、学校、地域がひとつになって、
未来を担う子どもたちを育む環境づくりを
進めましょう。

(文部科学省生涯学習政策局子どもの居場所づくり推進室HP：地域の大人の方へより)



ボランティアの申込みについて

平日の放課後、学校の校庭や教室などで、子どもたちと一緒にスポーツや文化活動をして遊んでくれる方（指導ボランティア）や、子どもたちの安全を見守ってくれる方（見守りボランティア）を募集します。「私に何かできるかな?」「子どもに関わるのなら何かしてみたい」そんな風に思っている方は、ぜひ、お問い合わせください。※老若男女を問いません

- 時 間 週1回、平日の放課後です。開催予定日は、各小学校で異なります。
※平成18年度から、市内すべての小学校で開催されます
- 申込方法 所定の申込用紙(生涯学習課、各小学校に用意)に必要な事項を記入の上、生涯学習課または、各小学校に提出してください。FAX可
- 問 合 先 市役所生涯学習課生涯学習G 内線272 FAX45-5703



夏休み子ども自然体験教室

～ 自然の宝庫へ…行ってみよう!!～

梅雨に入り、すっきりしない天気が続きます。夏休みまで指折り数える今日このごろ。夏休みの計画は立ちましたか？

今年の夏休みは、思いっきり自然の中で遊んでみませんか。きらめく清流、那珂川が君たちを待っています!!

- ▶ 期 日 7月25日(火)～26日(水)1泊2日
- ▶ 場 所 常陸大宮市御前山方面
- ▶ 募集人数 市内在住の小学4～6年生 32名
(超過の場合抽選)
- ▶ 費 用 4,500円程度(宿泊費、食費、教材費など)
- ▶ 主 催 守谷市教育委員会



- ▶ 申込方法 7月3日(月)までに、電話又は直接申し込む
- ▶ 申込及び問合せ先 市役所生涯学習課生涯学習G
内線272・273

平成18年度 大野公民館ふれあい事業

大野地区公民館運営協力委員の企画運営による生涯学習推進事業です。

なお、事業は変更になる場合があります。募集などの詳細は、今後の広報紙、または回覧などでお知らせします。

▶ 問 合 先 中央公民館 ☎48-6731

期日	事業名(内容)	対象
8/20	大野地区ふれあい祭り(踊り、大道芸) 大野小学校校庭	市民
9/30	子ども科学実験室	小学生30名
未定	健康体操教室	市民
未定	大野地区趣味の会・作品展示及び 教室(絵画・盆栽・書など)	〃
未定	芋煮会及びウォーキング	〃
10/25	移動教室(市大型バス使用)	市民40名
未定	料理教室(お母さんの自慢料理)	市民
予定	講演会	〃

放送大学 学生募集 入学試験はありません

- 平成18年度10月入学の募集要項を無料配布中
- ▶ 願書受付 8月15日(火) まで
 - ▶ 問 合 先 放送大学東京足立学習センター
☎03-5244-2760

文化協会園芸部から 菊苗配布のお知らせ

～育ててみませんか。秋空に映える美しい菊を～

- だるま苗配布
- ▶ 日 時 7月9日(日)午前10時～11時
 - ▶ 場 所 中央公民館駐車場
 - ▶ 問 合 先 守谷市文化協会園芸部会 高橋
☎48-2525

～守谷市子ども会育成連合会50周年記念～

第1回守谷市こどもドッジボール大会出場チーム募集

守谷市子ども会育成連合会が、結成50周年を迎えました。これを記念して、ドッジボール大会を開催します。市内の小学生のチームであれば、だれでも出場できます。

休み時間などを利用して、手軽に楽しめるドッジボールです。大会に参加して初代チャンピオンを目指しましょう!!

- ▶ **開催日時** 8月20日(日)
受 付 午前8時30分
開会式 午前9時10分
- ▶ **開催会場** 常総ふれあいスポーツセンター
- ▶ **ル ル ル** ●日本ドッジボール協会公式ルール
●高学年、低学年の部に分ける
●チーム編成は1チーム12名。選手登録は20名まで
※詳細は大会要項、申込用紙参照

- ▶ **応募資格** 高学年の部…小学4～6年生チーム
低学年の部…小学1～3年生チーム
監督(引率者)が、大人であること
※チームごとに、大人の方2名に審判(線審など)をお願いすることになります《7月15日(土)に審判講習会(無料)に出席し、大会当日に審判員として協力願います》
- ▶ **主 催** 守谷市子ども会育成連合会
- ▶ **申込方法** 所定の申込用紙(申込先、各小学校、各公民館、中央図書館、文化会館に用意)に必要な事項を記入し、窓口又は郵送で申し込む(FAX可)
- ▶ **申込締切り** 7月3日(月) 必着
- ▶ **申込・問合せ先** 市役所生涯学習課生涯学習G
内線272 FAX45-5703

もりやミュージックフェア出演団体募集

～出演団体の皆さんで自主運営する手作り音楽会～

- ▶ **開催予定日** 12月3日(日)
- ▶ **会 場** 中央公民館ホール
- ▶ **主 催** もりやミュージックフェア実行委員会
- ▶ **申込資格** 市内在住・在勤・在学者が主体で、市内で活動するアマチュア音楽団体(合奏、合唱、邦楽など)
※個人応募は不可
- ▶ **参加費** 運営経費実費負担
- ▶ **申込方法** 「もりやミュージックフェア参加申込み」と明記したA4判の用紙に団体名、演奏分野、代表者氏名・住所・電話番号、簡単な活動紹介を記入し、参加予定者名簿を添えて7月28日(金) 必着で郵送又は窓口で申し込む



- ▶ **申込・問合せ先** 市役所生涯学習課公民館G
内線273

【第1回打合せ会】

8月6日(日)午前10時～ 中央公民館
※あらためて通知しませんので、申込団体の代表者は、忘れずにご出席ください

♪♪参加者募集♪♪

第5回若い芽のコンサート in MORIYA

- ▶日時 11月19日(日)
開場：午後1時30分 開演：午後2時
- ▶会場 中央公民館ホール
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の小学生から30歳までの方
- ▶対象部門 洋楽部門のソロ及びアンサンブル声楽、ピアノ（連弾も含む）、管・弦楽器、クラシックギター、打楽器、電子オルガン（クラシックのみ）、作曲、箏
- ▶演奏時間 1人又は1団体、小学生5分以内、中学生8分以内、高校生から30歳まで10分以内
- ▶参加費 無料
- ▶選考 出演者は、主催者側で選考
- ▶申込方法 所定の申込書（中央・郷州・高野・北守谷の各公民館に用意）に必要事項を記入し、演奏入りテープ又はMD（通常録音モードのみ）と返信用封筒（80円切手貼付）を同封の上、8月31日（木）必着で郵送又は持参（テープは返却しません）
- ▶申込先 市役所生涯学習課公民館G
〒302-0198 守谷市大柏950-1
- ▶主催 守谷市文化協会音楽部会
- ▶問合せ先 文化協会音楽部会：
荻津 ☎45-9995
宇澤 ☎48-5635

第18回芸能大会

～広げよう！文化の薫るまちづくり～

- 日時 7月9日(日)
午前9時～午後5時30分予定
- 会場 中央公民館ホール
- 内容 守谷市文化協会会員による民謡、舞踊、箏曲、尺八、太極拳などの披露
- 主催 守谷市文化協会



ウィンドアンサンブル守谷

第5回定期演奏会

ウィンドアンサンブル守谷は、市内で活動するアマチュア吹奏楽団で、市内の各種イベントや学校などを中心に演奏会を行っています。

皆様のご来場をお待ちしています。

- 日時 7月23日(日)
開場：午後1時30分 開演：午後2時
- 会場 中央公民館ホール
- 曲目 第1部：フィガロの結婚、キャンディード序曲、エル・カミーノ・レアルほか
第2部：リトル・マーメイド・メドレー、シング・シング・シング、ジャパニーズ・グラフィティX（時代劇絵巻）ほか
- 入場料 無料
- 主催 ウィンドアンサンブル守谷
- 後援 守谷市教育委員会
- 問合せ先 代表 門池 ☎45-0217

http://homepage2.nifty.com/net_ds/index.html



公民館・もりや学びの里利用のご案内

項目	内容	項目	内容
開館時間	午前9時～午後9時(公民館は、午後5時以降使用予定のない日は、午後5時閉館。学びの里は、午後7時以降使用予定のない日は、午後7時閉館。) ※パーベキュー施設の利用は、午後8時30分まで(8/1～)となります	公民館の図書室開室時間	午前9時30分～午後4時30分
休館日	公民館は、毎月第3月曜日。学びの里は、毎週月曜日。そのほか臨時休館する場合があります。	公民館の図書室休室日	毎週月曜日以外に、6月は、30日が休室。7月は、毎週月曜日以外に28日が休室となります。
使用許可申請受付	<p>公民館各部屋…使用日の2か月前から当日まで※午後5時以降のご利用は、2日前(土・日曜日、祝日、休館日にあたる場合は、直前の業務日)までに使用許可を受けてください。</p> <p>中央公民館ホール…市内団体は、使用日の4か月前からできますので、申請はお早めをお願いします。</p> <p>学びの里各部屋…使用日の2か月前からで、当日受付は平日のみ。土・日・祝日及び午後7時以降のご利用は3日前、宿泊でのご利用は5日前までに使用許可を受けてください。</p>	<p>●学びの里は、月曜日が祝日にあたる場合は、翌日を休館日とします。</p> <p>●郷州・高野・北守谷公民館では、月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時まで諸証明の発行を行っています(第3月曜日及び祝日は除く)。</p> <p>※中央公民館 ☎48-6731 仮予約専用48-6732 ※郷州公民館 ☎48-6711 仮予約専用48-6724 ※高野公民館 ☎45-5411 仮予約専用45-5419 ※北守谷公民館 ☎47-0111 仮予約専用48-2606</p> <p>注)各公民館の電話による仮予約は登録団体のみ可能 ※もりや学びの里 ☎48-052 (利用受付:市役所くらしの支援課☎45-1111 内線134)</p>	

俳壇

(五月例会)

花を見ず旅立つ人や香の中	貝塚 百子	鯉織り歌え大きなその口で	田中政太郎
一つ脱いで枝に掛けまた耕しぬ	川島 英臣	現し世に長居してまた桜かな	榎山 登
安房の国やまやまやまの山桜	木山 柚人	朝市や試食ばかりの目刺食む	中村 信一
鶯を枕辺に聞く目覚めかな	栗原謙一郎	春の雨西参道と標あり	西垣太久馬
湖と空展けし丘のチューリップ	小貫 久子	犬のしつぽ鉄んでみたい汐招	平尾礼隠子
花菜漬け野辺の光りを持ち帰り	小林 洋正	春の雷未完のピルの天そる	福田一六四
陽の匂いして菜の花の背丈ほど	斎藤 和子	花冷や癌に伏す妹目で語る	古澤 房子
前向きに生きるすがや葦の角	斎藤アサ子	下校児のゆるる帽子やつばめ飛ぶ	古谷 幸子
葛若葉結城つむぎの絹袷	下村アサ子	燕着一族六羽ひと廻り	堀内 昭

としょかんへいこう!

6月の児童テーマ棚
「はやい おそい」

中央図書館
守谷市大柏937-2
☎45-1000
FAX 45-7500

資料の検索は、ホームページから（パスワード登録で予約も可能）

パソコン<http://www.lib.moriya.ibaraki.jp>

携帯電話<http://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp>

としょかんへ おはなし を ききに いこう!

・・・字が読めない小さな子どもでも 聞いて楽しむことができます・・・

家庭でご家族と触れ合いながら、自分のためだけに話を読んでもらうのも楽しいでしょう。でも、大勢のお友達と一緒に同じ話を聞くことも、また違った楽しさがあります。

図書館ではボランティアの方と協力しながら、子ども向けのお話を開催しています。ぜひ、聞きにいらしてください!

☆各回の内容など詳しい情報は、館内掲示又は図書館ホームページをご覧ください

会場 1階 児童フロア おはなしのへや	対象 未就学児から 小学生くらいまで
---------------------------	--------------------------

開催日時	おはなしの団体
6月10日(土)午前11時	としょかん
6月24日(土)午前11時	あかずきん
7月 8日(土)午前11時	お話まつぼっくり
7月22日(土)午前11時	あかずきん
8月 5日(土)午前11時	としょかん
8月26日(土)午前11時	あかずきん
9月 9日(土)午前11時	お話まつぼっくり
9月23日(土)午前11時	あかずきん
10月14日(土)午前11時	としょかん
10月28日(土)午前11時	あかずきん
11月11日(土)午前11時	お話まつぼっくり
11月11日(土)午後 2時	おはなしクラブわらべ
11月25日(土)午前11時	あかずきん
12月 9日(土)午前11時	としょかん
12月23日(土)午前11時	としょかん
1月13日(土)午前11時	お話まつぼっくり
1月27日(土)午前11時	あかずきん
2月10日(土)午前11時	としょかん
2月24日(土)午前11時	あかずきん
3月10日(土)午前11時	お話まつぼっくり
3月24日(土)午前11時	あかずきん

OPAC(館内タッチパネル式端末)で 延長貸出ができるようになりました ～事前にパスワードの登録が必要です～

次に予約で待っている方がいる本や、返却期日を過ぎてしまった本など、一部の資料は延長貸出することができません。詳しくは、職員へお尋ねください。

新しく入った本

※詳しくは各館に備え付けの到着資料リストをご覧ください。図書館のホームページからもご覧になれます

書名	著者名	出版社	所蔵館	ジャンル
苦難の乗り越え方	江原 啓之	パルコエンタテインメント事務局	北	生き方
図解わかる年金 2006-2007年度	中尾幸村、中尾孝子	新星出版社	高	年金
2006FIFAワールドカップドイツ大会公式ガイドブック	—	講談社	図	スポーツ
周極星	幸田 真音	中央公論新社	図	小説
やったね!へんてこライオン	長 新太	小学館	図	絵本(児童書)

所蔵館の説明 図：中央図書館 北：北守谷公民館

高：高野公民館

6・7月

休館日
開館時間

毎週月曜日、6/30(金)、7/28(金)

中央図書館 午前10時～午後6時(※木曜日は、午後1時～6時)

各公民館図書室 午前9時30分～午後4時30分



ふるさと自慢

奥羽山脈にある自然豊かなまち「米沢市板谷」



よこて 横手ひろみさん (けやき台2)

父も夫も転勤族のため、私はいろいろな土地で暮らしてきました。

記憶にある最初の土地は、奥羽山脈の山の中、米沢市板谷です。奥羽本線で福島県を抜け、山形県に入ると板谷駅があり、次が峠駅です。線としては「下り」ですが、列車は急な峠を登らなければなりません。そのため、本線から一度外れて駅に入る「スイッチバック」なるものがあり、鉄道ファンには有名な駅だったそうです。

板谷は、駅前の下りの一本道に沿って旅館や商店がある「上」、郵便局や小学校、床屋などがある「中」、そして私も住んでいた官舎が並ぶ「下」と、3つに分かれていました。そして、1学年1クラスの小さな小学校の校庭ですら2段に分かれていたほど、平らな土地が少なかったです。冬には、その坂道

に沿って、大きい子たちが踏み固めてくれたグレンデ(つ)でスキートの練習ができたほどでした。

遅い春が来ると、誘い合っつて山菜を採りに行き、夏には冷たい谷川ではしやぎ、秋には村中総出で芋煮会を楽しみました。娯楽施設など何もなくはなりましたが、豊かで厳しい自然の中、9歳までとてもよい子ども時代を過ごさせてもらいました。

「途中で転校した人も探してクラス会をしよう」と連絡が来て、一昨年初、板谷で級友たちと再会してきました。「思い出の地」が、「ふるさと」として復活したので。



— 全国大会出場者紹介 —

第17回全国書写書道大会	第47回日本短水路選手権第82回日本選手権水泳競技大会	第28回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会
--------------	-----------------------------	--------------------------------

大井沢小学校 す が な せ 須賀七星さん (大木松山)	よしだみつひろ 吉田光宏さん (土塔新山)	いたがやしのり 吉原悠さん (みずき野1)	しまぞえ さ き 島添紗妃さん (みずき野1)	いとまんのり 又来薫さん (乙子)	みはらかい 三原海さん (けやき台2)	みはらみま 三原未麻さん (けやき台2)	みはらみゆ 三原未夕さん (けやき台2)

スポーツ及び文化活動を奨励します！

市では、スポーツの全国・国際大会に出場する方や全国規模のコンクールなどで上位の成績を取めた方に、奨励金を交付しています。

申請用紙は担当課にあります。詳細はお問い合わせください。

●問合先 市役所生涯学習課スポーツG 内線277・278

MORIYA フォトニュース



前広場がお祭り会場に

守谷こいのぼりまつり (5/3)

晴天に恵まれたこの日、40匹の鯉のぼりが泳ぐ守谷駅前広場で、今回初めてとなる「守谷こいのぼりまつり」が開催されました。

守谷の特産品やTX・関東鉄道関連グッズなどの販売のほか、踊りや琴演奏などが行われ、会場は駅の利用客などで賑わいました。



いを定めて…

市民グラウンドゴルフ大会 (5/14)

幅広い年齢層の方たちに人気のあるスポーツ、グラウンドゴルフ。体だけでなく、頭も使うスポーツです。

この日行われた大会には、57名の方が参加。一球一球狙いを定めて、ゲームに集中しながら、日ごろの練習の成果を競い合いました。



書館って、楽しい！

中央図書館開館記念日イベント (5/13~14)

中央図書館では、開館日を記念したイベントが2日間にわたり開催されました。

初日におはなし会、2日目には絵本作家・どいかや氏による講演会「くらしと絵本」が催され、小さなお子さんや親子連れで賑わいました。



サッカー通じて国際交流

国際交流ミニサッカー大会 (5/20)

ドイツW杯を記念して、守谷市でもミニサッカー大会が初めて開催されました。

大会には、多くの市民や外国人の方が参加。白熱したプレーの中、交流を深めました。優勝は、ドイツ人チームのテュフ・ラインランドジャパン(株)、おめでとうございます。

6月の納期

- 市民税・県民税 …………… 1期
- 国民健康保険税 …………… 2期
- 介護保険料 …………… 2期

粗大ごみ収集日

申込日	収集日
6/19～6/23	7/5
7/3～7/7	7/19
7/18～7/21	8/9

7月のし尿収集日

日	区分
3 4 5	大井沢地区
7 10 11	大野地区
13 14 18	高野、乙子、南守谷地区
19 20 -	原、原本町、北園
21 24 -	小山、奥山新田、奥山本田、
25 26 -	辰新田、同地、赤法花

守谷市の事故発生状況 (5月1日～29日)

発生件数	25件
死者数	0人
負傷者数	33人

人口と世帯数

平成18年5月30日現在

	前月比
世帯	19,336戸 (+ 62戸)
人口	55,248人 (+134人)
男	27,941人 (+ 65人)
女	27,307人 (+ 69人)
昨年同月人口	53,290人

モバイル!もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/i>

◆主な内容◆

- ・相談窓口案内
- ・ポケット防災ガイド
- ・図書館蔵書検索
- ・バス時刻表
- ・鉄道時刻表
- ・スポーツ施設予約



「守谷市協働のまちづくり推進条例(案)」に対する意見募集!

●提出・問合せ先

市役所くらしの支援課活動支援G 内線131・132

✉kurashi@city.moriya.ibaraki.jp

市では、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、ともにあゆむ協働のまちづくりを推進するため、「守谷市協働のまちづくり推進条例(案)」を作成しました。

条例の制定に当たっては、市民の皆さんの意見を考慮した上で最終的に決定します。なお、意見の内容やそれに対する本市の考え及び修正内容についても公表します。

▶公表案

条例(案)及び条例(案)の考え方

▶条例(案)の閲覧・配布窓口

市役所総務課・くらしの支援課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、仲町行政サービスセンター

※市ホームページでも閲覧可

▶意見を提出できる方

- 市内在住・在勤・在学の方
- 市内に事務所・事業所がある方及び法人・団体
- 市に納税義務がある方及び法人・団体

▶条例(案)の公表期間

6月12日(月)～7月11日(火)

▶意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式なし)を持参、又は郵送・FAX・メールのいずれかの方法で、公表期間内に提出する

※口頭での意見は受け付けません

市では、協働のまちづくりを推進するため、協働のまちづくり市民会議からの提言を基に「守谷市協働のまちづくり推進条例」及び同指針を作成し、9月の定例会議への上程を目指して、作業を進めています。

この策定をきっかけに、協働のまちづくりについて、広く市民の皆さんに知ってもらうため、7月15日(土)に中央公民館でシンポジウムを開催します(詳細は、次号広報もりやに掲載)。

▼問合せ先 市役所くらしの支援課活動支援G 内線132

守谷市協働の
まちづくり
シンポジウム

守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏950-1

☎0297-45-1111 (代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp>

発行者 守谷市長 会田 真一

編集 守谷市役所総務部秘書課